令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名: 大分県

農業委員会名: 宇佐市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)
3,601
881
2,720
381
420
1,919

	農業者数(人)					
農業就業者数	3,591					
女性	1,663					
40代以下	166					
ツー曲十光トンはつに甘るい						

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	628
基本構想水準到達者	410
認定新規就農者	23
農業参入法人	32
集落営農経営	67
特定農業団体	22
集落営農組織	45

※農業委員会調べ

単位:15で

						単位:ha
						-1
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	6,810.0	1,090.0				7,890.0
経営耕地面積	6,005.0	636.0	252.0	291.0	93.0	6,641.0
遊休農地面積	16.2	2.0	2.0			18.2
農地台帳面積	7,248.5	2,521.1				9,769.6

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

	農業勢	5員
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者		16
認定農業者に準ずる者		2
女性		0
40代以下		2
中立委員		1

任期満了年月日 R 6年 3月30日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	30	30	30

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

Γ	現	状	管内の農地面	百積	これまでの集	漬面積	集積率	1
	(令和3年		7,890	ha	5,521	ha	70.0	%
	課	題	担い手となる農業 中山間地等)地は	者の減少借り手が	や高齢化、耕作類少ない等の理由で	条件の不利で集約化が	川な農地(基盤整備 『進みにくい。	帯の不備・

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

	集積面積	5,916.5 ha	(うち新規集積面積	5.0 ha)
目 標	目標設定の考集 指針」に基づく		委員会農地等の利用の最	歯化の推進に関する
古野計画	を中心とした担 農地の利用意	い手への農地集約	の話し合い等に積極的に 可の必要性を訴える。また、 ける農地に関する相談で得 集約化を図る。	農家の戸別訪問による

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数		
	1 経営体	3 経営体	4 経営体		
新規参入の状況	平成30年度新規参入者 が取得した農地面積	令和元年度新規参入者 が取得した農地面積	令和2年度新規参入者 が取得した農地面積		
	0.1 ha	0.1 ha	4.0 ha		
課題	農業従事者の高齢化や担い手不足が顕著化する中、新規就農者の育成及び確保、法人参入の促進が急務となっているが、育成環境の整備、初期投資費用の負担等が大きな課題となっている。また、圃場整備等の生産基盤の整備が不十分な農地は借り手から敬遠される傾向にあり、就農支援体制の整備だけでなく生産基盤整備の推進を図る必要がある。				

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数 を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

_	<u> </u>			
	参入目標数	2 経営体	参入目標面積	2 ha
	活動計画	供(座学での講習・農地に関す	する情報など)し、他の	ズスクール」に、各種情報を提 関係機関とも連携して新規参 請時には、目標や目的に沿っ

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現状		管内の農地面	積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A	×100)
(令和3年		7,908	ha	18.2 ha	0.2	%
農業者の高齢化や後継者 課 題 回る傾向が続いている。また 等、生産性の低い農地を中				地や鳥獣被害の		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

<u> </u>	市和る中度の日	宗及い古期計画					
		遊休農地の	解消面積	3.0 ha			
	目 標		目標設定の考え方:「宇佐市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する				
		指針」に基づ	ر. 				
		調査員	数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
			30 人	7月~8月	9月~10月		
活動計	農地の利用状況 調査	調査方法	現地調査を依 が再度現地を	頼。委員から提出された調	を説明の上、担当地区での 査報告を基に、事務局職員		
画	農地の利用意向	実施	色時期	調査結果取りまとめ時期			
	調査	11月	~1月	2月~3月			
をの他 広報紙や市のホームページで農地の適正管理の周知を図る。また、利の時期外にも積極的に農地の見回りを行う。					を図る。また、利用状況調査		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

ſ	現状		管内の農地面積(A)		違反転用面積(B)	
	(令和3年4		7,890.0	ha	0.6	ha
	課	題	違反転用を把握した場合は、違反者へ速やかに適正な指導を行う必要がある。 た、無断転用は違法であることを周知徹底し、未然での防止に努めることが必要 ある。			

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	広報紙や農業委員会だより、ホームページで違反転用防止の周知を図ると共に、 日常的に行う農地パトロールや農地利用状況調査時に違反転用を把握し、違反者 へ速やかに適正な指導を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入